

原子力規制委員会

平成25年度行政事業レビューに係る

第2回外部有識者会合

原子力規制庁

原子力規制委員会

平成25年度行政事業レビューに係る第2回外部有識者会合 議事録

1. 日時

平成25年8月9日（金） 12:31～13:26

2. 場所

原子力規制委員会 会議室C

3. 出席者

浅羽 隆史 白鷗大学法学部教授

小笠原 直 監査法人アヴァンティア法人代表 代表社員

田淵 雪子 行政経営コンサルタント

事務局

米谷 仁 原子力規制庁総務課長

洪澤 昌弘 原子力規制庁総務課業務管理室長

川口 司 原子力規制庁総務課課長補佐

4. 配付資料

外部有識者会合委員名簿

資料1 外部有識者点検対象事業に係る論点について

資料2 外部有識者点検対象事業一覧

資料2-1 緊急時対策総合支援システム調査等委託費

資料2-2 原子力安全規制情報広聴・広報事業委託費

資料2-3 放射性物質監視推進事業

資料2-4 原子力発電施設等安全調査研究委託費

資料2-5 中間貯蔵設備長期健全性等試験

資料2-6 経済協力開発機構原子力機関拠出金

資料2-7 原子力発電安全基盤調査拠出金

資料2-8 原子力規制機関評価事業拠出金

資料2-9 国際原子力安全研修事業

資料2-10 海水腐食評価事業

参考資料1 平成25年度原子力規制委員会行政事業レビュー行動計画

参考資料2 原子力規制委員会行政事業レビュー対象事業一覧

参考資料3 行政事業レビューの実施等について（平成25年4月5日閣議決定）

参考資料4 行政事業レビュー実施要領（行政改革推進本部事務局）

5. 議事録

○米谷課長 それでは、定刻になりましたので、これより平成25年度原子力規制委員会行政事業レビューに係る第2回外部有識者会合を開催いたします。

まず、配付資料の確認をお願いします。

○川口補佐 事務局でございます。総務課の川口でございます。

お手元の議事次第の次の紙に、配付資料一覧というペーパーがございます。こちらのほうに、本日配付させていただいております資料の一覧を書き下させていただいているところがございます。一つ一つ、大部になりますので、読み上げることはいたしませんけれども、議事の途中でも結構でございますので、不足、また落丁等ございましたらお声がけいただければと思います。よろしく願いいたします。

○米谷課長 それでは今日の、早速議題に入らせていただきたいと思います。

まず、議題1、「点検の対象事業の所見のとりまとめについて」であります。前回の外部有識者会合における御議論を踏まえまして、各事業に対する論点を事務局でまとめておりますので、こちらをもとに御意見をいただければと思っております。

それでは、事務局からお願いします。

○川口補佐 お手元の資料の1番に、「外部有識者点検対象事業に係る論点について」というものを事務局で御用意させていただきました。こちらにつきましては、先ほど米谷のほうから御紹介がございましたが、前回の御議論を踏まえまして、当方で、こういう論点があるのではないかとこのほうを事務局でまとめたものでございます。

進め方といたしましては、比較的論点が多かったもの、比較的議論が多くなされたものを中心に、先に進めさせていただければというふうにご覧いただけますので、この番号の順ではなく、そういう、ウエイトを少し、先にやるべきものというものを先に進めさせていただければというふうにご覧いただけます。

○浅羽委員 議論が多かったものからやっっていこうということですね。

○川口補佐 やっっていくというものでございます。

具体的には、まず1番目でございます「緊急時対策総合支援システム調査等委託費」、こちらから進めていただきまして、順次進めていきたいと思っております。

まず、2-1でございます。外部有識者点検のうちの「緊急時対策総合支援システム調査等委託費」というものでございます。こちらにつきましましては、前回の議論の中で、全ての入札が一社応札となっているところについて、その原因や課題というのをちゃんと把握して、ちゃんと競争性が確保されるような入札方法等の改善というのがちゃんと図られるべきではないか、というような点についての御指摘があったかと思っております。これをもとに、実際の有識者の所見取りまとめというものを御議論いただければというふうに思います。

○米谷課長 それでは、今、2-1ですよ。2-1の「緊急時対策総合支援システム調査等委託費」については、「すべての入札が一社応札になっている点に関し、その原因や課題等を明確にし、競争性が確保されるよう入札方法等の改善を図るべき」ということでまとめさせていただいておりますが、これはよろしゅうございますでしょうか。何かございますか。

田渕先生。

○田渕委員 確認ですけれども、今日は、このレビューシートの、外部有識者の所見案を取りまとめるという方向でよろしいんですか。

○川口補佐 はい、そのとおりでございます。

○田渕委員 そういう観点であれば、もう一点、指標ですね。あと目標設定。その観点についてもコメントを付け加えたいと思っております。前回の会合のときにも指摘しましたが、訓練数の目標設定がハイフンになっているので、目標設定の妥当性について見直すべきという観点を付け加えたほうがよいのではないかと思います。

○米谷課長 目標の……。

○田渕委員 設定について、適切に対応すべき。

○米谷課長 目標設定を適切に対応する。

○田渕委員 ここに関しては記入のし忘れという御回答だったかと思うんですけれども、ハイフンの形でレビューシートで出てしまいますので、今後についてはもう一度見直して、しっかり対応をしていただきたいということです。

○米谷課長 これはよろしゅうございますか。

○監視情報課 全くおっしゃるとおりです。

○米谷課長　そうですか。わかりました。じゃあ、それを加えさせていただきたいと思います。

ほかはよろしゅうございますかね。

(はい)

○米谷課長　それでは、2番に参りたいと思います。

○川口補佐　2個目でございますが、すみません、順番を少し変えさせていただきまして、担当課室が同じ課が一つございますので、資料2-3、放射性物質監視推進事業のほうを先にさせていただければと思います。その次に、2-2の情報広聴・広報事業委託費のほうをさせていただければと考えてございます。資料としましては、資料2-3が、この対象の事業の資料になります。

資料1にございますとおり、論点といたしましては、実際のこの執行実績を踏まえた形として、自治体等のニーズ、これに即応したモニタリングの部分につきまして、その実際のニーズであったりというものの事業の必要性につきまして、再度精査を行うべきではないかというような論点があったかと考えてございます。これをもとに御議論をいただければと思っております。

○米谷課長　前回、第1回の議論、この2-3の事業については、まさにこういうところの御指摘だったかと思いますが、いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

田渕先生。

○田渕委員　事業の必要性について再度精査を行うべきということは、必要かどうかを確認するということか。「この必要性について、再度精査を行うべき」の必要性というのは、どういう論点でここに挙げていただいているのか、いかがでしょう。

○川口補佐　前回の議論の中で、本当に自治体のニーズがあるのか、ないのかというところの議論があったかとございます。それを踏まえまして、本当にこの事業は、本当にニーズがあるのか、ないのかというのをしっかり把握すべきではないかという観点で、その「必要性」という単語を使わせていただきましたが、ちょっとまた表現の問題等もございますれば、ここで御議論をいただいて、修正をさせていただきたいと思います。

○田渕委員　この事業の必要性云々というよりも、規制庁側の対応の仕方に能動的な部分が見られない。要するに、受け身、自治体からの要望をただ待っているだけに思えたんですね。国民としては、放射線量について確かなデータを求めている。それを把握するための手段は必要。ただ、そのやり方が現状でいいのかどうか。私としては、自治体からの要望を待つだけではなくて、規制庁として積極的に対応する必要があるのではないかという主旨で前回はコメントをさせていただいたので、その辺りを入れ込んでいただきたいと思います。

- 米谷課長 先生としては、事業の必要性にクエスチョンマークというのではなくて、地元のニーズに即応したモニタリングをして、その情報を出していくことは大事だと思っているんだけど、それを……。
- 田淵委員 要するに、受動的、待っている形にしか見えないんですね。規制庁として何をされたのかわからない。本来であれば、規制庁側として、本当にそういうニーズがあるのか、ないのかを把握するための何かアクションがあってもいいのではないかと。それがないと、この事業が必要か、否かは判断できない。国民としては、やはり線量が高いところがあったとしたら、それはきちんとモニタリングしてほしいというニーズはあると思うんですね。その部分で、規制庁側としての対応の仕方に能動的な部分が見られない。受け身の形なので、そこをもう少ししっかり、規制庁側から、本当にそのニーズがあるのか、ないのか、今のやり方でいいのかどうか、対応の仕方についても一度見直すべきではないかということです。
- 川口補佐 そうしたら、コメントのほうをちょっと少しまた修正させていただきますが、「必要性」という言葉をまず落とすという方向がよろしいのかなと、まず思いますので。
- 浅羽委員 よろしいですか。そもそもの必要性から考えるべき事業だと思います。その上でということ、その上で、もちろんこういうような事業全般を、ここがやって、こういうのでというのではなく、そもそもとしてモニタリングは、そういうのが必要だろうということについては問題ないとは思いますが、ただ、ここでの、規制庁としての、この事業としてのまず必要性を判断した上で、というような意味合いで議論していたと思いますので、必要性そのものも問われて、というようなことだと思います。
- 川口補佐 特に今、田淵先生がおっしゃったような、ニーズの把握の部分とかに積極的にもう少しやるべきだというような観点の御趣旨のところを少し付け加えるような形の修正はさせていただきますと思います。
- 田淵委員 それがないと、必要性の議論ができないという部分で、まず最初にその点が必要だろうということ。それから、ほかの事業でも関係して申し上げましたけれども、施策・政策の体系の中でこの事業がどう位置づけられているのか、そこの部分に関して、この事業も含めて、事業の必要性はチェックしていく必要はあると思います。
- 小笠原委員 この点については、前回の会合でも、うちが司令塔としてこういう役割を果たしていくんだという話が非常にあったにもかかわらず、今回の結論が、いや、もう必要性そのものを議論すべきという話になると、結局、国民からのニーズは強くあるにもかかわらず、その担い手が不在のまま、今回、見て見ぬふりしてしまったみたいな話になってはいけないので、やっぱり、

もし仮にこういうアプローチで必要ではないとしても、どこが担っているのかというか、どこがそういったことを大々的に行っているかということは、やっぱりしっかりと連携をとって、明らかにすべきかなというふうに思っています。

○米谷課長 どうですか。そうすると、まず一つは実際のニーズの把握を積極的に行うと。それに応える事業のあり方を目指していく、というような感じかなというふうに思いますが、そんなところでちょっと文章を整理させていただいて。

担当課長。

○室石監視情報課長 監視情報課の室石でございますけれども、コメントのところはお任せいたしますけれども、私ども執行している課として、今年度に具体的にニーズ調査と、それから自治体への周知というのはきちっとこれから図っていきたいと思います。要するに、4月から、今までやってきた以外に、今日以降でもう一度それをやりたいというふうに思います。

○米谷課長 よろしゅうございますかね、二つ目は。

(はい)

○米谷課長 それでは、事務局から三つ目をお願いします。

○川口補佐 第3点目でございますが、資料2-2でございます。「原子力安全規制情報広聴・広報事業委託費」でございます。こちらで議論させていただければと思います。

資料1にございます上から2番目でございますが、この論点といたしましては、以上のものがあったのではないかと考えてございます。一つ目が、事業を実施する上、広報事業をやる上での実態、それが成果を把握するために必要となる基本的なデータというものを早急に整備すべきではないかというような点。もう一つが、これも同じく、入札が1社応札ということになっている点、これにつきまして、競争性を確保されるよう改善を図るべきではないかというような点だったと考えてございます。これをもとに御議論をいただければと思います。

○米谷課長 2-2であります。広聴・広報事業、このような議論であったかと思いつけませんが、いかがでございましょうか。

田淵先生。

○田淵委員 この事業についても指標ですね。レビューシートには「定量的な指標を示すことが不可能である」とあるんですけども、本事業に係る定量的な指標については、例えば、前回のときにもコメントであった登録者数ですとか、国民の信頼度、そういったもので設定可能なんですね。ですので、成果指標、活動指標については全面的に見直しをしていただきたい。

○米谷課長 指標の見直しということもきちんと言及してほしいということですね。

○田淵委員 そうですね。

○米谷課長 ほかは何かございますか。

小笠原先生。

○小笠原委員 ちょっとこれは前回の議論の確認なんですけれども、前年度は執行率が6.8と低くて、この理由のほうを御説明いただいたときに、この事業というのは、旧保安院時代のものを踏襲したものなので、PDCAがもう全くできなくなった、みたいなコメントをいただいたかと思うんですが、それを受けて、今年度はどういう取組を同一の予算でされようとされていたんですって。

○奥山政策評価・広聴広報課広報室長（以下、「奥山室長」） 広報室、奥山と申します。24年度の執行率が悪くて、それはなぜかという、保安院における事業をそのまま踏襲した形での要求になっているからだ。結果的に、じゃあ25年度をどういうふうなものにするのかというのが、まさに一番表に書いてあるもので、規制委員会としての活動をきちんと情報提供をしていく、あるいは国際会議の発信、あとは、まさにPDCAをきちんと回していくであるとか、緊急時の情報提供をしていくと、そういったものでこの3.5億を事業として進めていくというような形にたてつけていっているということです。

○小笠原委員 なるほど。その場合のPですね、このPの指標になっているものが、今掲げられているのは、このアウトプットのところということに……。

○奥山室長 そうですね。

○小笠原委員 ということではあるんですか。

○奥山室長 そこは、ですから、まさに御指摘を受けたように、基本的なデータというところがきちんとまだ整っていないというところがありますので、そこを早急に整えた上で、まさにPDCAがきちんと回せるような指標というのを、まずはすぐに設定すると。

○小笠原委員 なるほど。それと、その設定をしたときに、もしあれであれば、この前段でアウトカムは、もう実質的に定量的な指標を示すことは不可能であるというふうになっているんですが、それだと、そういった広報効果が、実際に本当に、ただ出力しただけで、受け手がどう感知しているのか、どれぐらい満足しているのかというところは示す必要があると思うので、そのための仕組みづくりというのも必要かなと思うんですね。

○奥山室長 はい。ですから、そういう意味で、すみません、言葉足らずかもしれませんが、アウトプットのみならずアウトカムのところも、やはりきちんと可能性を検討した上で、設定できるものがあればきちんと設定するという上でのPDCAというふうに書いています。

○小笠原委員 ちょっとその辺少し具体的に、アウトプットだけじゃなくて、そういったアウトカム

にも配して、その指標づくりと、その指標を整備するための仕組みづくりというものを取り組んでいただくというところをちょっと入れていただけると。

○奥山室長 はい。

○米谷課長 それは、田渕先生がおっしゃった指標の見直しということと同じ……。

○小笠原委員 同じだと思います。

○田渕委員 あと、例えば国民の皆さんが情報に充足されているか、情報の充足度。さき程、信頼度とだけ申し上げたので、補足させていただきますけれども、信頼度とすると国としての対応になってしまうので、その信頼度の中でも、情報の信頼度ですね。規制庁が提供する情報に対する信頼度、充足度は成果指標として設定すべき。その成果を測るためには、現状を把握していなければその効果は測れないので、1点目に書いてあるポイントが必要だということですね。

○米谷課長 浅羽先生。

○浅羽委員 特に充足度のところで、この前申し上げた中で、緊急時の情報の登録の数とか、具体的に成果指標として、まずすごくとっつきやすいものもあろうかと思しますので、具体的にはそんなようなところからやっていただけるといいのかもしれないなど、一つの指標としてですけれども、そんなようなところを具体的にはお願いできればと考えております。

○米谷課長 ありがとうございます。よろしいですかね。

(はい)

○米谷課長 それでは、三つ目は、今いただいた御意見を踏まえて修正をさせていただきたいと思えます。

それでは四つ目に参ります。

○川口補佐 続いてでございますが、ちょっと大きく飛んでしましますが、資料2-9、2-10の順番に進めさせていただければと思います。

まず資料2-9でございますが、「国際原子力安全研修事業」という事業でございます。論点につきましては、資料1の2枚目でございます。下から2番目を御覧いただければと思いますが、国際原子力安全研修事業につきましては、まず、原子力安全基盤機構における支出について、随意契約というものが見られる、多いということから、その妥当性につきまして、しっかりと確認を行うとともに見直し等の検討を指示すべきではないか、というのが一つ。もう一つが、原子力規制委員会の政策・施策体系と、こういうものを意識した上で事業をしっかりと遂行すべきではないかと、この2点を今挙げさせていただいてございます。これをもとに議論いただければというふうに思っております。

○米谷課長 2-9、国際原子力安全研修事業、前回の議論の中で、今2点挙がっておりますが、こうした御指摘があったかと思いますが、このようなまとめでよろしゅうございますでしょうか。

浅羽先生。

○浅羽委員 本来、田淵先生が御指摘すべきだとは思いますが、田淵先生は前回御指摘いただいた中で、そのとおりでなと思っていたことで、ここに書くべきかどうか、ちょっと迷いましたので、あるいは私の意見ではなかったのであれなんです、政策の、この目的のところですよ。政策・施策名で、「いずれの施策にも関連しないもの」というようなところに関しては、自分たちの施策が、この形式的にはこういうふうになるとしても、どのような目的でやっているのかといった田淵委員の指摘は、本当にそのとおりと私も思いましたので、田淵委員から指摘があって、行くかなと思っていたのであれなんです、これは9も10も同じなので、共通してそういう、何を自分たちがするのかということ、できるだけわかりやすく、それは形式にとらわれずにやる必要はあろうかと思しますので、その点は改めて申しておいたほうがいいのかなと、委員の1人として――すみません、田淵先生、ごめんなさい。

○田淵委員 多分その点は、事務局としては2個目の論点に入れ込んだおつもりかなと認識しているんですが、この言い回しですと、体系を意識すればいいのかという問題になってしまうので、ここは、浅羽委員がおっしゃったような視点で整理をし直していただきたい。要するに、その政策・施策体系における当該事業の位置づけがあって初めてその事業が必要かを判断できるわけですから、それを認識した上で、しっかりとした形で事業を遂行していただきたいということですね。「意識して」だと、意識すればいいのかという話になってしまいますので。

9も10もですが、私はむしろ「いずれの施策にも関連しないもの」に対するコメントを1番目にしてほしい。一つ目にこの点を出して、随契等はその上での話になるので、コメントの順番を変えたほうがいいと思います。

○川口補佐 今の御指摘も踏まえまして、書き方と、順番も含めて、再度修正させていただきます。

○小笠原委員 ちょっと確認ですけれども、これは、事実関係として、JNESに投げた部分について、随契契約かどうか、入札をしっかりとっているかということについては、こういう指摘を論点整理としてまとめていますが、事実としては、今までは全く管理してなかったということなんでしたっけ。「妥当性について確認を行うとともに」ということですから、こういう指摘をさせていただくということは、言ってみれば、そういった、うちが出した部分についての、その後のフォローというか、管理は、全く情報も得ないで、どんな契約関係になっていたかというのは把握されてなかったということではないんですかね。それだったらこういう指摘になると思うんですけど。

- 工藤総務課調査研修官（以下、「工藤調査研究官」） 一応、事前にやる前にはちゃんと打ち合わせをして、これは随契になりますとか、これは一般競争でやりますという、その調整はしております。なんで随契なんだという理由を一応聞いて、であれば、機構の規定に従ってやっているかどうかという、そういう管理はしております。
- 田淵委員 随契以外は絶対にできなかつたと、規制庁として判断をされたということですか。
- 工藤調査研究官 24年度の事業に関しましては、随契でしか仕方がなかつたということでございます。
- 田淵委員 仕方がないというか……。
- 工藤調査研究官 しかできなかつたということでございます。
- 田淵委員 ほかにはなかつた。
- 工藤調査研究官 はい。
- 米谷課長 ということの確認作業を行ったということですね。
- 工藤調査研究官 はい。
- 浅羽委員 だとすると、この指摘というのはあまり適切ではないということになってしまうんでしょうか。あまりこちらも言えればいいというものではないとも思いますので、できるだけ実質的な意味を持たないと仕方がないと思いますので。
- 小笠原委員 ただ、しっかりなさっているのに、こういう指摘をして、今までどおりだったら何にも意味がないような気はしますね。
- 工藤調査研究官 ただ、25年度以降は、24年度と同じことをやるものでもないと思いますので、そういうものについては、ちゃんと事前に、もうちょっとちゃんと見てやってくださいということで、一応随契を減らすようには、その規定の範囲内でやっていただくようには調整はしています。
- 小笠原委員 より一層、そういったことについてということですかね。「より一層」ということですね。
- 米谷課長 ちょっとニュアンスを足しましょう。
- 浅羽委員 そうですね。はい、わかりました。
- 田淵委員 JNESは規制庁の執行機関なわけですから、ここでのポイントは、むしろこういう個別のコメントよりも、丸投げではなくて、規制庁としてしっかり関与しているか、その部分ですね。コメントとしては、もう少ししっかり関与を、「より一層」として、これはそのまま置いておいても構わないですけども、そういう形でいかがでしょうか。

○米谷課長 ありがとうございます。今、2-9。2-10はまた別途……。

○川口補佐 また別……。

○米谷課長 じゃあ、2-10のほうも、事務局、お願いします。

○川口補佐 それでは次、2-10、「海水腐食評価事業」でございます。こちらにつきまして論点を挙げさせていただいているところでございます。

一つ目といたしまして、原子力安全基盤機構における執行状況、これをちゃんとしっかり把握した上で、事業が適切に実施されるよう必要な指示を行うべきではないか、というのが一つ。もう一つは、先ほどもございましたが、政策・施策体系の話を入れてございます。順番の書き方等は、先ほどの議論と同じかと思いますが、ほかの論点であったり、1個目に書いたところ、これについて、もっと違う書き方や、こういう指摘がよろしいのではないかという御意見をいただければというふうに思います。

○米谷課長 2-10、いかがでございましょうか。

田渕先生。

○田渕委員 ここでは、スピード感がない、危機意識が感じられないということですね。安全性に対する危機感をもっとしっかりと持っていただいて、迅速な対応をしていただきたいと。前回の御説明ですと、プランに時間をかけ過ぎたという御説明でしたけれども、そんなことを言っている場合ではないと思うんですね。全くスピード感が感じられない、その点はコメントとして入れていただきたい。

○米谷課長 担当課、よろしゅうございますか。

○金城東京電力福島第一原子力発電所事故対策室長 はい。

○米谷課長 ほかはよろしゅうございますか。

それでは、次の事業のほうをお願いします。

○川口補佐 では、次でございますが、資料でいうと2-4でございます。「原子力発電施設等安全調査研究委託費」。その次に2-5、その後は順番どおり、2-6、2-7、2-8と進めさせていただきたいと思えます。

まず、資料2-4の「原子力発電施設等安全調査研究委託費」、これにつきまして御議論いただければと思います。論点の部分でございますが、資料1の1枚目に戻りまして、資料番号2-4と書いてあるものでございます。これにつきましては、レビューシートを御確認いただければわかるかと思いますが、大半が繰越のものとなっております。事業の執行も進んでいるというふうには言い難いのではないかと。そういう意味では、成果等について、なかなか点検を今この場で行うこ

とは困難ではないかというふうに思っております。これにつきましては、参考資料4というので、「行政事業レビュー実施要領」というものがございまして、この中で、4ページあると思うんですが、その真ん中の(3)の①のところになお書きがございまして、「事業の執行が進んでいない」とか、効果が十分に発現していない等の理由により、点検が、ちょっと行うことができないであろうとした場合、翌年も対象とする、というような取り扱いをすることができるというふうに書いてございます。これを適用いたしまして、今回の事業については、一旦は今回挙げさせていただきましたが、こういう状況でもございますので、翌年度も、外部有識者点検の対象の事業とするということにし、来年度改めて点検を受けるというような形にさせていただければというふうにしたと考えてございます。

ですので、まずこの取り扱いにつきまして御議論をいただきたいというのが一つ。そういう形であって、コメントを何か出すべきであるというのであれば、どういうコメントを出すべきかということについても御議論いただければというふうに考えております。

○米谷課長 田渕先生。

○田渕委員 確認ですけど、なぜこの事業が評価対象の10事業に選ばれたのか。どういう基準で今回の対象事業を選択したのか。この事業を評価対象にした意図は何ですか。

○川口補佐 まず、この2-4のこの事業でございますが、平成24年度の新規事業ということで、まず24年度の新規事業については必ずやらなければいけないというような形になっていたんですが、ちょっと、すみません、我々のほうでも執行状況をきちんと把握できていない中で選んでしまったという点がちょっとあったのは、我々のほうの不手際であるんですが、少なくともこの事業を選んだという観点というのは、24年度の新規事業であるということで、まず、これについては統一的に外部有識者の点検を求めることとされているというところから入れたものでございます。

○米谷課長 という経緯だったということのようですが。

○浅羽委員 事務的な質問だけ。この括弧書きで原案どおりとした場合には、自己評価のところの丸が、点検があるんですけども、これ自体はどのような扱いになるんでしょうか。持ち越されるんでしょうか、それとも、なかったものになるんでしょうか。

○川口補佐 最終公表がこの後8月末にございますので、その段階で、いろんな御議論もあった中での修正というのは可能でございますので、前回の御議論があったのはございますので、そこについては担当課のほうで適切に対応いただくというような指導をさせていただきたいと思っております。

○田渕委員 括弧書きでいいのかというと、私としては、この事業も評価対象になっているので、コメントは入れるべきだと思います。活動実績は、現シート上では○になっているけれども、実績

としては△ですよね。浅羽委員はその観点でおっしゃったのだと思うんですけども、○で出てきているので、これを今から修正するのではなくて、これに対して我々としては、活動はしっかりできているとは思えないという所見を述べるべきだと思います。

再委託の随契についても、「競争性が確保されるよう改善をはかるべき」ですとか、改善の方向に関しても指摘をしたほうがいいのではないかと思います、いかがですか。

○小笠原委員 そうですね。私も同感でして、別に執行が進んでいないとかということだけではなくて、実際にこういった状況の中で、先ほど田淵委員のほうからお話がありましたように、やっぱり随契で、その後、再委託をしているような、こういう状況もありますから、そういう指摘すべきところは指摘するというので、何かキャリーする必要はないのかなというか、この時点でやっぱりできたことは評価するというのでいいような気がしますね。

○米谷課長 そうしますと、今の時点で、指摘すべきこととして、すみません、もう一度。

○田淵委員 活動実績ですね、評価が適切とは思えないということ。それから、再委託の随契の件。

私は、もう一点、規制庁が9月発足だったので4事業のうち1事業しかできなかったという話だったと思うんですけども、その点に関して、「執行状況を的確に把握して、スピード感を持って事業を実施されたい」というコメントは入れたいと思います。

○米谷課長 わかりました。そのほかの先生からも何か。今、事務局でこの後まとめさせますが、これは入れておいてほしいというのがありますか。よろしいですかね。

(はい)

○米谷課長 それでは、事務局のほうで、今出たものを、これをちょっとまとめさせていただいて、もう一度見ていく形にしたいと思います。

それでは次の案件を。

○川口補佐 続きましては、資料2-5でございます。「中間貯蔵設備長期健全性等試験」というものでございます。

資料番号2-5でございます。論点につきましては、資料1の1枚目、一番下でございます。こちらにつきましては、前回の議論では、どちらかというと事実関係に対する質疑応答が多かったというふうに認識してございます。ですので、現時点では特に論点が今のところないかなというふうにならなくて今考えたところでございますが、あえて書くとすれば、こういうような書き方はあるのかなということで、執行状況を踏まえまして、予算額が真に必要な額となっているか確認すべき、というような案を挙げさせていただきました。これにつきましては、この場でもよく御議論をいただいて、最終的な案をつくり上げていくという形でとらせていただければと思いますので、

よろしくお願いいたします。

○米谷課長 今、説明がありましたが、前回の議論の中では、確かに額について細かいいろいろやりとりをしていただいたということにかなりの時間を割いたということで、執行状況を踏まえ、予算額が真に必要となっているかを確認すべき、というふうに事務局のほうで案を書かせていただいたということでもあります。いかがでございましょうか。

よろしゅうございますか。

○浅羽委員 こういう予算配分に関する事、これを見せていただいたときも、すごく関心がありますし、大事なことだと思うんですけども、これを実際に業務をやられている方に対して、あるいはそうした部署に対して投げかけるというのが、どれだけ責任あるコメントになるのかなというところで、若干ちょっと危惧をしているんですけども、必要かどうかを、金額をと言われても、ちょっと困るんじゃないのかなと。それは配分の問題がまた別のところであるのかなという気もしていましたので、執行と、その予算配分とか、必ずしもきれいにいくかどうか。こんなに要らないでしょうというふうに現場からおっしゃられるなら話は別かもしれないんですけども、その辺りはいかがなものなんでしょうか。

○小原安全規制管理官（廃棄物・貯蔵・輸送担当） これはまさしく、現時点でスペックが固まっていないもの、将来的に申請されることが予想されるスペックを前提にいろいろデータを取得していこうという内容ですので、おっしゃられるとおり、民間の中で、時々刻々スペックが固まっていく、あるいは変わっていくということがあるならば、それを反映した形で、この試験の中に取り入れていくということになりますので、そこは場合によっては、おっしゃられるとおり、予算時点とは変わったものになっていくことというのは否めないというふうに考えてございます。

ただ、そこはやっぱり、そのために委託委員会の中で状況を踏まえて、どういう項目についてやるべきかとか、どういうスペックを前提とすべきだとかいうのは検討しながら、その試験の中に反映していくという形で進めるという形にしてございます。

○浅羽委員 そうしますと、予算そのものもそうですが、その金額の面で、できるだけ効率的に事業実施していくというところが今後すごく重要になってくるのかなという印象を持ったのですが、いかがでしょうかね。

○田淵委員 実際のコメントとして、予算と執行額に大きな乖離が見られたという事実は記載したほうがいいと思うんですね。その乖離に対して、我々が妥当だという判断であれば、それほど強い指摘をする必要もなく、さらに効率的な実施を、という話になるでしょうし。ただ、それが本当に妥当かどうかという判断がつかないというのはありますけれども。

○小笠原委員 要するに、それだけ予算と実績の乖離があったときに、未執行なものが多かったために乖離があったのか、十分なことをやったんだけど、そういった経費削減努力をしたことによって、そういう乖離が生まれたのかということの説明責任ははっきり表明していただいたほうが、よりプロジェクトの実態がわかるかなということだと思っうんですね。そこが前回ちょっとわからなかったの。鉄板がすごく安かったみたいな話が始まったものですから。

○田渕委員 前回の会合の際、その理由についてその場できちんとした御説明ができなかったことで、疑問を持ちました。

○小笠原委員 そうですね。そういうことだと思います。

○米谷課長 それは、今回の評価の中に書き加えるということなのか、今後の説明のときにきちんとしてほしいということなのか。

○田渕委員 書いたほうがいいと思います。

○米谷課長 そうですか。じゃあ、それをちょっと書き加え……。

○田渕委員 所見として挙げるべきだと思います。

○米谷課長 所見として書きましよう。

○田渕委員 はい。

○米谷課長 わかりました。それでは、2-5はそのようにさせていただきたいと——修正をちょっと加えさせていただきたいと思います。

○田渕委員 全面的に書き直していただいたほうがいいのかと思います。

○川口補佐 今の2-5の部分につきましては、ちょっと、全面的な書き換えをこちらで検討させていただきますので。

続きまして、事業番号といたしましては2-6、2-7、2-8という順番に進めたいと思います。

2-6が、「経済協力開発機構原子力機関拠出金」というものでございました。こちらにつきましては、議論の中でも特段の指摘や論点等なかったというふうに我々は認識してございます。あえて所見という形を記載するとすれば、こういう書き方があるのではないかという一例といたしまして、「引き続き、効果的・効率的な事業執行に努めること」ということをあえて挙げさせていただいてございます。

○米谷課長 2-6は、OECD/NEAへの拠出金、それから2-7は……。

○川口補佐 2-7はまた別に説明させていただきます。2-6だけで御議論をいただければ。

○米谷課長 2-6、はい。

○小笠原委員 これは田渕委員の前回の受け売りというか、先ほどの御指摘と重なっちゃうんですね

れども、これを抽出したのはどうしてなんですか。むしろ、こんな議論の余地のないものを。それをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○川口補佐 まず、大前提といたしまして、全ての事業を5年に一度を目安として、外部有識者の点検の対象として挙げなければいけないというのがございます。その上で、本事業につきましては、補助金とか委託費等の見直し年度というのが設定されてございまして、その最終年度に当たるという事業でございまして。そのときには必ず点検を受けなさいと。外部有識者の点検を受けなさいというふうな形に行革事務局のほうでつくってございまして、その対象としてこれらが挙がっているというものでございます。

○田淵委員 前回の会議のときに、委員の皆さんから質問が出ましたよね。ということは、これだけの資料ではわからないことがあったわけですね。例えば、減額も為替のレートではなくてNEAからの調整によってなされた、会議に出席する際に発生する経費は全て含まれている、等。そうした点に関しては、レビューシートですとか、国民の皆さんに示す資料に明記をして、わかりやすい説明に努められたいというようなコメントは入れたほうがいいのではないかと思います。

○米谷課長 了解いたしました。

よろしゅうございますか。

(はい)

○米谷課長 それでは、拠出金の二つ目、2-7のほうに。

○川口補佐 続きまして、資料2-7でございまして。「原子力発電安全基盤調査拠出金」でございまして。論点につきましては、同じく資料1の2枚目でございます。上から二つ目でございますが、こちらは、先ほどの2-6のほうの、まさにOECD/NEAに対する各国の分担金とは違いまして、任意の拠出金であるという事業の中身を踏まえまして、本事業の成果、特に我が国の原子力規制の質の向上というところについての活用、これについての部分を明らかにすべきではないかというような指摘があったと認識してございまして。これを論点として挙げさせていただいてございまして。これをもとに御議論いただければと思います。

○米谷課長 2-7の拠出金については、確かにこのような議論があったかと思いますが、事務局のまとめでよろしゅうございますでしょうか。

○田淵委員 先ほどのコメント、要するに国民の皆さんに内容がきちんとわかる整理の仕方、説明責任についてのコメントをこの事業にも入れていただきたいと思います。この事業では、どういう形でこの事業が質の向上につながったのか、その辺のところは資料では見えなかったもので、前回委員から質問があったと思うんですね。その点に関しても、きちんと説明責任を果たしていく必

要があると思います。

○米谷課長 我が国の原子力規制の質の向上にどのようにつながったのかということも含めて、国民へのわかりやすい説明に努めてほしいということを加えたいと思います。

○小笠原委員 ちょっと僕も、前回のメモで見ますと、このNEAから、そういう拠出の依頼があって、言ってみれば請求書が来て、それについてお金を払うと。要するに、我々としては意見の陳述する権利があるんだと、そういう場があるんだということであれば、アウトプットは、そういう意見を何回、どういうものをしたかというのがアウトプットで、それに対して、せっかく任意で、払わなくてもいいのに払っているとすれば、その結果、このNEAのほうからどういう、それに対する返答があって、一定の原子力規制に関する世界的な意見の取りまとめとかに貢献したのかというようなところをもっと御説明をされたほうが、この活動の本当の意味が出てくるかなと思うんですね。そこだと思います。

○米谷課長 担当課のほうから何か。

○前岡国際課課長補佐 特段ございません。

○米谷課長 では、今お二方の先生の御指摘を踏まえて、国民への説明、これらのことも含めて説明を今後していただければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、最後、2-8ですか、事務局のほうからお願いします。

○川口補佐 これで最後になります。2-8、「原子力規制機関評価事業拠出金」というものでございます。これにつきましても、特段の指摘や論点等はなかったのではないかというふうに認識してございます。「敢えて」ということで書いてございますが、先ほどの議論を踏まえますと、田渕先生がおっしゃったような、そもそもこの中のレビューシートの書き方というのをもう少しちゃんと充実させるなど、国民への説明責任を果たすべきではないかというような指摘を入れた上で、さらに何か入れるべきことがあれば御指摘いただければと思います。

○米谷課長 最後、IAEAの拠出金、事務局からもありましたように、やはりここにも、田渕先生から御指摘がありました効果などについて、国民にわかりやすい説明をするということを加えたいということもございました。

いかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(はい)

○米谷課長 はい、わかりました。

それでは、お時間を1時間弱いただきまして、前回の議論を事務局がまとめて、さらに御意見を賜ったところでございます。

今後の進め方について、事務局から最後に。

○川口補佐 事務局でございます。今日、資料1の論点につきまして、各委員のほうから御意見をいろいろいただきました。ありがとうございます。これを踏まえまして、まず事務局のほうで、最終的な外部有識者からの所見の案というものを再度提案させていただきまして、こちらにつきましては、各委員に対してメールで御確認をいただくという形で進めさせていただきたいと思います。それを踏まえまして、最終セットをさせていただきまして、この後、原子力規制委員会の中のレビューのほうの推進チームのほうで、最終的な推進チームとしての所見をまとめると。最終的には8月末の行政事業レビューシートの最終公開という形につながっていくという形になります。

ですので、まず取り急ぎ事務局のほうで所見案のほうの修正をさせていただきますので、それをまず御確認いただければというふうに思います。

○米谷課長 御質問等ございませんでしょうか。

(なし)

○米谷課長 それでは、非常に効率的な議事の運営に御協力いただきましてありがとうございました。今日の御意見を踏まえて事務局のほうでまとめて、今度は、メールで確認していただくことにしたいと思います。

お忙しいところを御足労いただきまして大変ありがとうございました。貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。

○川口補佐 事務局から1点だけ。次回につきましては、特段、今いつというのは決めてございませんが、最終公表した後、またどこかで、秋ごろなのかちょっと1回させていただきたいという思いがございますので、また個別、調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○米谷課長 それでは、本日の会合を終了いたします。ありがとうございました。

以上